

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の 6 第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月12日
【報告期間】	自 2026年 7 月 1 日 至 2026年 7 月31日
【会社名】	いちご株式会社
【英訳名】	Ichigo Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 長谷川 拓磨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
【電話番号】	(03) 4485-5515 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務本部長 坂松 孝紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
【電話番号】	(03) 4485-5221
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務本部長 坂松 孝紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2026年7月31日現在

区分	株式数（株）		価額の総額（円）
取締役会（2025年11月6日および2026年1月14日）での決議状況（取得期間 2025年11月7日～2026年10月31日）	29,400,000		10,000,000,000
報告月における取得自己株式（取得日）	-	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累計取得自己株式	22,284,000		9,999,966,400
自己株式取得の進捗状況（％）	75.80		100.00

(注) 1. 「取得期間」「取得日」は約定ベースで記載

2. 2025年11月6日付取締役会決議において、証券会社との取引一任契約に基づく市場買付による自己株式の取得（株式数1,520万株、価額の総額50億円）を決定いたしました。その後、2026年1月14日付取締役会決議において、自己株式取得の取得枠拡大および取得期間延長（拡大後の株式数2,940万株、価額の総額100億円、取得期間2025年11月7日から2026年10月31日まで延長）を決定しております。「自己株式取得の進捗状況（％）」は、取得枠拡大後の株式数および価額の総額を基準として算出しております。

2【処理状況】

2026年7月31日現在

区分	報告月における処分株式数（株）		処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	（処分日） - 月 - 日	-	-
計	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	（消却日） - 月 - 日	-	-
計	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	（移転日） - 月 - 日	-	-
計	-	-	-
その他（ - ）	（処分日） - 月 - 日	-	-
計	-	-	-
合計	-		-

3 【保有状況】

2026年 7 月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数（株）
発行済株式総数	416,608,592
保有自己株式数	24,622,426